

AOZORA



外国人
ヘルプライン
東海



グリーン
グラスロツツ



真如苑・名古屋NGOセンター
協働事業

東海地域NGO 活動助成金 報告書

2016年度

セカンド
ハーベスト
名古屋



泉京・垂井



ムンド・デ・
アレグリア学校





CONTENTS

主催団体からのメッセージ 2

宗教法人 真如苑
特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター

助成団体報告書

1. NPO AOZORA 3・4

ハティヤール村住民への持続可能で自立した就業支援事業
助成金額 14万円

2. 外国人ヘルプライン東海 5・6

外国人住民の困り事を解決するための同行支援活動
助成金額 18万円

3. NPO法人 グリーングラスロッツ 7・8

ウズベキスタン植林プロジェクト
助成金額 18万円

4. 認定NPO法人 セカンドハーベスト名古屋 9・10

愛知県内の相談窓口と連携した個人支援
助成金額 18万円

5. 特定非営利活動法人 泉京・垂井 11・12

第1回フェアトレードフォーラムの開催
助成金額 16万円

6. 学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校 13・14

和太鼓を通して外国人と日本人との相互理解促進事業
助成金額 14万円

助成金概要 15

2016年度 東海地域NGO活動助成金報告書 主催団体からのメッセージ

(特活)名古屋NGOセンター

「東海地域NGO活動助成金」は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、宗教法人真如苑と名古屋NGOセンターの協同事業として2009年度より始めました。ここに第8回目である2016年度の助成事業の報告書をお届けいたします。

当年度は13団体からの応募をいただきました。外部有識者を含めた選考委員会による厳選な審査の結果、6団体の事業が助成を受けました。それらのNGOは、それぞれの事業実施において、さらなる成果を上げることができたことと確信いたします。

本助成金は真如苑の寄付により運営され、協同事業主体の名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた『ステファニ憲章』の精神に沿った団体事業を対象に助成しています。

真如苑の関係者の皆様のご協力に、改めてこの場でお礼を申し上げます。今後とも東海地域の中小規模NGOの成長にお力添えをいただきながら、新しい価値観や社会の在り方を求めて活動し、連携できることを願っています。

なお現在、2017年度(第9回)の助成事業が公募によって決定しております。

しんによえん 真如苑について

真如苑は開祖・伊藤真乗(1906～1989)が昭和11(1936)年に開いた仏教教団です。開祖は真言宗醍醐派総本山醍醐寺で得度し、伝統仏教の法流を悉く受け継ぎました。その後、仏典を研鑽の末、仏遺言の教え・大般涅槃經を中心とする真如苑を設立。現在は、伊藤真聰が真如苑の苑主として教団を代表しています。真如苑は、大般涅槃經に説かれる大乘利他の精神を、日々の社会生活に活かす実践を重んじます。真如苑の社会貢献活動は、開祖が願って止まなかった人類の至福と世界平和を現代にあらわしていく営みのひとつです。

ハティヤール村住民への 持続可能で自立した就業支援事業

アウトカーストの方々が住むインド・ビハール州にある人口約6000人のハティヤール村において、安定した職に就くことができない家族を持つ成人男性に対して、観光地であることを生かしお土産用菓子の包装業務と販売の就業の機会を創出している。この事業のさらなる発展のために活動するもの。

事業の背景と目的

カースト制による職の制限や貧困ゆえの低学歴がハンディとなり安定した職に就くことができず大きな差別・人権問題となっている。そのため児童は労働力として家業の手伝いや物乞いを強いられ、継続的に教育を受けることが困難であり将来安定した職に繋がりにくく負の連鎖に陥っている。親が安定した職を得ることによって、児童が通学できない状況を改善したいという意向がある村人に対して就業機会の創出が求められていた。

本事業の目的は、就業困難な状況にあるハティヤール村周辺の住民に対して土産用菓子の包装作業への就業支援を行うことにより自立した生活を共に目指すことである。

将来は住民だけで運営ができるように、現地NGOスタッフによる持続可能な事業を目指す。

親に安定した収入が得られるようになることで、児童が労働することなく通学できるよう繋げていく。

事業の内容

2015年10月より事業を開始している。今後は現地NGOスタッフによる自立した事業運営を目指しているため、共に話し合いを重ねながらも、現地NGOがアイデアを出し指揮を執って主体的に実施できるよう本団体が支援する体制をとっている。村でお土産用の菓子の包装作業を行い、約5キロ離れた観光地のカフェ・宿泊施設で委託販売を行った。段階を経て販売店から現地NGOスタッフに発注の連絡がいくようにシステムを変更した。

9月に大学教授と共にハティヤール村とその周辺の、教育に関する調査及び研究を実施した。

また、従業員を増やすためと、クッキーの仕入れのコストがかかりすぎているということで、11月にはクッキーの製作ができないかスタッフと試作を行った。ブダガヤにちなんで仏や蓮の型のクッキーを作ったが、村の電気への供給が不安定であるためオープンが使用できず、量産するには大きな課題が残っている。インドの特産物である紅茶の仕入れ・販売が開始した。今後、クッキーと紅茶のセット販売をする計画である。また、それらの販路を確保するため観光地に店舗を1つ構える

計画を進めており、現地NGOスタッフを中心に土地探しを実施した。しかし、実施年度中にダライ・ラマ14世の説法があることにより町全体の土地の価格が急上昇していることと、インド国内においてこれまでの高額紙幣が突然使用できなくなるという事態に見舞われ情勢が不安定な状況であったため、目途が立つまで待機せざるを得ない状況である。クッキー・紅茶の仕入れから販売に関しては2017年3月現在、現地NGOスタッフにほとんど任せられることができるようになっている。

〈実施内容〉

- 2016.9 ・本団体職員派遣 ・店舗調査
・ハティヤール村を含む近隣の町ブダガヤでの教育に関する大学教授の調査に同行
- 2016.11 ・本団体職員派遣 ・新作のお土産の試作
- 2017.3 ・本団体職員派遣
・スタディツアー開催(事業の見学)

事業実施団体の概要

団体名：NPO Aozora

活動内容：

インドでもっとも貧しいといわれているビハール州にある「カースト外」の方々が多く住む地域で教育支援・貧困からの自立支援(主に就業支援)を行っています。日本では、チャリティーイベントなどを開催。活動地を訪問するスタディーツアーも実施。

住所：〒451-0015 愛知県名古屋市西区香香町1-81-405

e-mail: info@npoaozora.jp

URL: http://npoaozora.jp



活動の成果と課題

この事業が始まった頃は、当団体から聞かないと報告がないなど受け身であるのが気かりであったが、話し合いの結果、次第に自主的に取り組むことができるようになっていった。

段階を経て販売店から現地NGOスタッフに発注の連絡が直接いくシステムにしたことは、商品が確実に売れているということがより実感できモチベーションアップにつながったのではないかと思う。自主性が出てきたことで、現地NGOスタッフから「紅茶を売ってはどうか」というアイデアが生まれ、また

それが実現したことも自信となっていると思う。

現在の売り上げは販売店の方の多大な協力によるところが大きい。販路を増やすことももちろんだが、「多くの人に選んでもらえる商品」を作るためには、今後も共にアイデアを出し合い改良していく必要はある。また、達成できていない「店舗を持つ」という課題についても、現地の状況が落ち着き次第取り組んでいきたい。



作業の様子



インド原産のナッツとピスタチオのクッキー



ミシンを活用し
仕事ができるようになった



スニールさん一家

実施事業での現地もしくは参加者の声

「この事業のおかげで、本職であるにもかかわらず村には仕事がなく使う機会がなかったミシンを使って仕事ができるようになってうれしい。梱包作業も評価され、自信がついた。」「夫婦共に両脚に障害を持っているが、働いて、子どもが大きくなったら学校に通わせたい。」

事業実施団体のひとこと

助成金のおかげで、新たな計画にチャレンジすることができました。きっかけを下さったことに感謝しております。まだまだ課題はたくさんありますが、これからも村人と共に話し合いながら活動を続けていきたいと思っております。この度は誠にありがとうございました。

外国人住民の困り事を 解決するための同行支援活動

東海地域に暮らす外国人住民を対象に、弁護士事務所、役所、行政機関、ハローワーク等のサービスを適切に受けるために同行支援活動を行う。外国人相談や同行支援の経験がある相談員や地域の方々に登録してもらい、随時同行を依頼する。相談者の声を代弁し、通訳を行い問題が解決するまで、最後まで相談者に寄り添う。

事業の背景と目的

外国人住民が抱える問題を最後まで解決するためには、各機関にまで同行し、通訳を行い、相談者の代弁を行う同行支援が必要となる。しかし、国際交流協会などの行政の相談機関は同行支援を行っていない。2015年度当団体の行った同行支援は一ヶ月4件程度であるが、さらに多くのニーズに対応すべく、今回助成金を得て、ひろく地域住民の依頼に対応できる仕組みをつくることを目標とした。

以上を通じて、1)これまで市町村で行っていた「縦割り」の

サービスを繋ぐ役割を果たし、外国人住民に対する包括的なサポート体制の提案、2)日頃の同行支援により、外国人の生活保護受給、DV・虐待被害の一時保護等の最悪の事態に陥る人の数を軽減し、結果として行政や地域の負担を減らすことにつなげる。3)同行支援ボランティアとして活動する場を提供し、気軽に外国人サポートに参加できる仕組みを地域に提案することを目指した。

事業の内容

当団体に寄せられた、相談のなかで、別の団体や行政機関、弁護士などの専門家にさらにつなぐ必要のあるもの、または他機関にて当団体が面接を行う必要のあるもの、行政機関などで手続きを行う際、通訳や本人の状況を説明する代弁者が必要であるケースについて、同行支援活動を行っている。そのうち、生活困窮などが理由で、相談者が費用を負担できないものについて、その一部は当団体の助成金から拠出している。(謝金の金額は一回につきコーディネーター1500円、通訳者4000円。)

外国人相談や同行支援の経験がある相談員、地域住民の方々にコーディネーターや通訳者として登録してもらい、随時同行を依頼する。コーディネーターが同行に付き添い、同行終了後は「同行報告書」を記入してもらい、振り返りを行うとともに毎月1回行われるケース検討会でも話し合った。コーディネーターは同行ケースを把握し、必要に応じて他機関・他NPO等につないだ。

<本年度の同行実績>

同行 実績33件

同行例:

- ・フィリピン人女性、弁護士同席の離婚調停への同行
- ・シェルター入居になった路上生活者(パルー出身男性)の訪問
- ・南米出身女性(スペイン語圏)精神科の診察の同行
- ・給料未払いケースについて、労働基準監督署への同行
- ・障がい児を抱えた父母の基幹相談支援センターへの同行
- ・南米出身者、病院の手続きの同行



面接相談に同席

事業実施団体の概要

団体名:外国人ヘルプライン東海

活動内容:

多言語による電話相談、情報発信や個別支援を通じて、外国にルーツをもつ人々の基本的人権と生活が保障された差別のない社会と、多様な背景を持つ人々がともに助け合って暮らせる地域社会の実現を目指しています。

住所:〒464-0032 名古屋市千種区猫洞通5-21-2 ライフピア本山3階

TEL:090-3968-5971

e-mail:fhelpline.info@gmail.com

URL:https://www.facebook.com/helpline.tokai/



活動の成果と課題

それまで活動していたコーディネーターや通訳者の活動経験では対応できないケースが増えてきたため、新たな人材を探す必要があり、結果として、この事業を契機にさまざまな方や同様の活動を行う団体とつながることができた。

同行したコーディネーターから「相談者と通訳者が勝手に話してしまう」という声があがり、語学に堪能なボランティアでも、通訳者としてのマナーや姿勢を身につける機会が必要なのことがわかり、今年度コミュニティ通訳の基礎を学ぶ講座の実施につながった。

2016年度の同行派遣数は一月3件と一昨年度より少なく、まだまだ地域のニーズを満たしているとはいえない。しか

し当団体の活動の成果が認められ、2016年度から愛知県被災者支援センターの翻訳・通訳派遣、2017年度から名古屋市青少年局のDV・虐待相談の通訳派遣事業の委託を受けることになった。これは、当団体の実績が評価された結果といえる。

今回の助成金で得た実績と事例をもとに、2017年度は、通訳派遣制度を含む包括的なサポート体制と、地域住民が気軽に外国人サポートに参加できる仕組みの提案を目指す。



運営会議の様子



当団体の事務所



コープあいち生活文化会館の相談会

実施事業での現地もしくは参加者の声

〈同行活動に参加した方の声〉

- ・通訳者が相談者と母国語で話している。相談者が、行政機関などで自分たちのわからない言葉で話されると不安になるでしょうね。
- ・制度が国によって違うことで、戸惑われることも多いのではないかと思います。
- ・外国人ヘルプライン東海の助けを得て長年抱えていた問題を解決できました。微力ながらも今は外国人ヘルプライン東海の通訳ボランティアしています。

事業実施団体のひとこと

名古屋NGOセンターのみなさん、真如苑のみなさんにこの場を借りてお礼を申し上げます。また当団体の活動に興味のある方は、ぜひ毎月第三土曜日に行われる相談会におこしください。

ウズベキスタン植林プロジェクト

ウズベキスタンでは国土の8割は砂漠であり、灌漑や伐採により砂漠化や塩害が深刻な国である。回復にはハロキシロン(Haloxylon sp.)とよばれる乾燥や高温に強い灌木が最も適している。しかし、植林の文化のない現地においては植林が進んでいない。そのため現地のドンガラク村の小中学校やヌクスにある農業大学と協力して植林を実施する。将来的に、この根に寄生する漢方薬(ニクジュヨウ)を産業にすることにより植林の文化を根付かせる第一歩となる。

事業の背景と目的

当NPOは10年前より内モンゴルにて同様の植林プロジェクトを行ってきた。それまで植林が積極的にされていない状況であったが、漢方薬を産業とすることで植林が牧民に広がり、環境も改善し漢方薬収入で暮らすことができる人たちが増えている。ウズベキスタンにおいて民間では、砂漠化防止のための植林活動が行われてない。その背景としては、かつてロシアの国であったために、コルホーズなど国が主体で統制してきた歴史があり、民間でもマツハラーという地域ボランティアのような活動はされているものの、植林の基礎ができていない状況にある。これまで2年あまり植林活動を行

なって来たが苗木を自己調達できるように、合わせて苗畑を造成するために行う。この植林モデルができればウズベキスタン全土に植林活動のムーブメントを起こすことができる。牧民も植林や環境改善を望んでいるため、漢方薬のインセンティブを与えることにより、積極的に植林ができる体制を作ることによって好循環の環境改善サイクルをウズベキスタンでも広げ、砂漠化防止のモデルを作る。

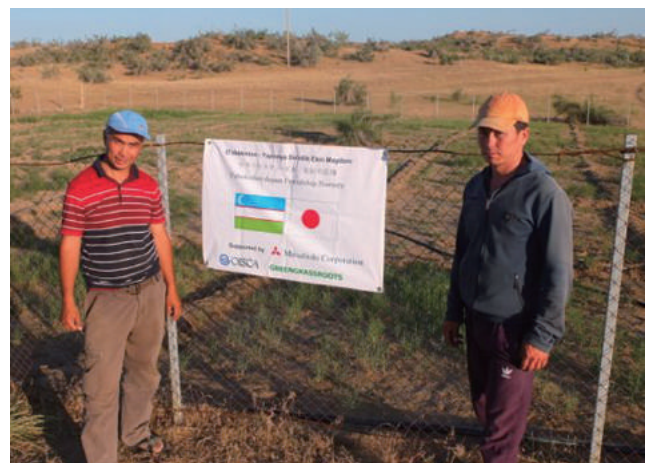
このモデルにより地域環境が改善し、漢方薬による産業により伐採を減らすことができる。

事業の内容

これまでウズベキスタン・ドンガラク村において2年間の現地での植林をおこなってきた。今回も日本よりボランティアの植林参加者を募る。現地のドンガラク村の27小中学生と交流植林を行ないながら苗木を生産する予定である。

内モンゴルにて2002年よりハロキシロンに寄生する漢方薬栽培を実施しているオイスカ内モンゴルセンターの冨樫の指導による体制を作る。プロジェクト初年度においては、植林のためのベース作りを確立できるように指導を行う。3年目には漢方薬を栽培できる状況にし、より積極的な植林へと移行する。植林を経済開発のモデルにして農牧民にも研修を行い、植林の文化のないウズベキスタンにて植林の基礎を作る。この村にはすでにハロキシロン林が自生しており、将来的に収入に繋がる漢方薬栽培と合わせて植林を行なう。

今回はドンガラク27小中学校の学生と協力して行う。苗木は現地にないため、農業大学から苗木の輸入認可をとり、内モンゴルから運ぶ。また水がないため水やり用のトラックをレンタルする。植林後の管理は、ここの責任者のワヒド氏が行う。



事業実施団体の概要

団体名：NPO法人 グリーングラスROOTS

活動内容：

中国内モンゴル・ウズベキスタンなどの砂漠化防止のための環境スタディツアーや地元での地球環境講座などの環境保全活動・国際交流活動を行っています。

住所：〒471-0046 豊田市本新町5-37

TEL:0565-33-6723 FAX:0565-32-7658

URL:www.2006greengrassroots.com



活動の成果と課題

このプロジェクト実施にあたり、タシケント農業大学と協力のためのMOUを結び、現地林業局を訪問して現地事情を視察したりしながら、現地政府からの認可や準備を進めました。そして5月20日から24日までグリーングラスROOTS一行21名の方とウズベキスタンのナヴォイ州ドンガラク村にて27小中学校の生徒たち88名と一緒に約5000本(助成2000本含)のサクサウールの植林を行ないました。当日はボランティアの方も学生たちと共に積極的に汗を流して植林活動を行ない、無事に苗木を植え付けました。また漢方薬の種子は保水剤やフィルターを利用した方法で行いました。あわせて日本文化の交流会を行いました。今回、このように目的を達成することができました。

今後の課題としては苗木の自己調達です。そのための苗畑作りを進めたいと考えております。この自己調達ができるようになれば、さらに緑化が進みます。また水がない場所であり、苗畑を作るための井戸(約100m)が必要です。

実施事業での現地もしくは参加者の声

地元の環境を良くするために日本からわざわざ来ていただき、とてもありがとうございました、とても楽しかったです、木を大切に守ります、などと言った学生の声がありました。日本の参加者からは、現地の子供達がとても一生懸命に植林をしてくれて嬉しかった。将来、この村にて漢方薬産業が根付くのを楽しみにしています。などという声が聞かれました。

事業実施団体のひとこと

ウズベキスタンでの植林事業は、苗木も苗畑もないゼロからスタートさせる事業で、不安もありましたが、勤勉な国民性もあり、手ごたえを感じています。今回助成金をいただいたことで、苗木の手配も可能となり活動の助けとなりました。これにより事業に弾みがつき、先日は現地で苗畑の起工式もでき、苗木の自国生産に可能性ができました。現地と密に連携し、植林活動をさらに推進していきたいと思っております。



漢方薬種子の植え付け作業



光岡理事長より開始の挨拶



歌や文化の交流会

愛知県内の相談窓口と連携した個人支援

生活困窮者の自立と生活の安定を目的に2015年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」により市区役所や社会福祉協議会に生活に困った方が相談に訪れる窓口が設置された。その相談窓口と当団体が連携して、相談窓口から依頼を受けて食品の詰合せを必要とする方々へ届ける事業。

事業の背景と目的

2015年4月施行の「生活困窮者自立支援法」により、全国の自治体に生活に困った方の相談にのる窓口が設置された。相談窓口を訪ねる方の中には「3日間何も食べていない」「所持金が100円しかない」といった食事にさえ困窮している方も多く存在している。しかし、相談窓口では、相談に乗ったり必要な支援制度につないだりする等の人的資源の提供が主と

なり、食料支援は法律には明記されていない。そこで、緊急時における食品支援の仕組みが必要とされている。

食品の支援を行うことで、生活に困っている方は生活の安定を図ることができる。また、相談窓口の職員にとっては、食品を手渡しすることで支援対象者との信頼関係の構築につながり、自立への支援がスムーズに行うことができる。

事業の内容

本事業においては、①連携する愛知県内の相談窓口を増やす取り組み（16年3月末時点18社協と3自治体、1社会福祉法人合計22団体）と②生活に困った方へ食品の詰合せを届ける取り組みを実施した。

①連携する愛知県内の相談窓口を増やす取り組み

1. 随時、未連携の相談窓口を訪れ本事業の概要や効果などを相談窓口職員へ説明する
2. 2016年11月、相談窓口との意見交換会開催（場所：ウィングあいち、参加者：60名）
 - 相談窓口担当者（連携済、未連携の双方）を対象に当団体との意見交換の場を設置
 - 本事業の活用事例や連携開始に向けての課題等を話し合う

②生活に困った方へ食品の詰合せを届ける取り組み

1. 企業・個人から寄付された、まだ食べられるにも関わらず捨てられる運命だった食品をボランティアが仕分けして当団体の倉庫で保管する。
2. 相談窓口で相談員が相談に乗る中で食料支援が必要だと判断した場合に、必要な事項（年齢・家族構成・アレルギー有無等）を記入した「依頼書」を作成し、当団体に支援依頼をする。

3. 相談窓口からの依頼を受け、「依頼書」に記載された情報に基づいてボランティアが食品の詰合せ（お米5kgと缶詰や調味料など約12kg）をつくり、宅配便で依頼元の団体へ届ける。箱の中にはボランティアからの手紙と食品を受け取ったことを証明する受領書を封入する。
4. 相談員は届いた食品を用い自立に向けた支援を行う。支援対象者は受領書に署名をして当団体へ返信する。



食品の詰め合わせを作る様子

事業実施団体の概要

団体名:認定NPO法人 セカンドハーベスト名古屋

活動内容:

食品企業・流通業で発生する賞味期限内にも関わらず販売できなくなった食品を譲り受けて、生活困窮者などを支援する福祉団体や個人に届け「食のセーフティネット」を構築する。

住所:〒462-0845愛知県名古屋市長区柳原3-4-2小菅ビル1F

TEL:052-913-6280 FAX:052-913-6281

e-mail:info@2h-nagoya.org

URL:http://www.2h-nagoya.org/



活動の成果と課題

①連携する愛知県内の相談窓口を増やす取り組みの成果・課題

成果)16年3月末時点:18社協と3自治体、1その他団体
合計22団体の連携が、17年3月末時点:32社協と7自治体、1その他団体 合計40団体まで増加。

本取組によって、愛知県内においてより多くの方々が、生活に困った際に当団体の食料支援を受けることができるようになった。

課題)まだ愛知県内で未連携の団体が残っているため、連携先の相談窓口を増やす取り組みが必要。

②生活に困った方へ食品の詰合せを届ける取り組みの成果・課題

成果)16年4月~17年3月の実施期間内で、相談窓口の依頼に基づいて1,786件の食料支援を実施(前年:1,033件)。相談窓口での自立に向けた支援の一つとして、愛知県内で活用いただくことができた。

課題)食料支援件数の増加に対して、企業・個人からの食品寄付量を増やすことができなかった。今後、特に米や麺類など炭水化物系や、缶詰などのすぐに開けて食べられるような食品の寄付を重点的に集める取組が必要。



食品詰め合わせ例(米、缶詰や調味料等)



棚から支援者に合った食品を選ぶ様子

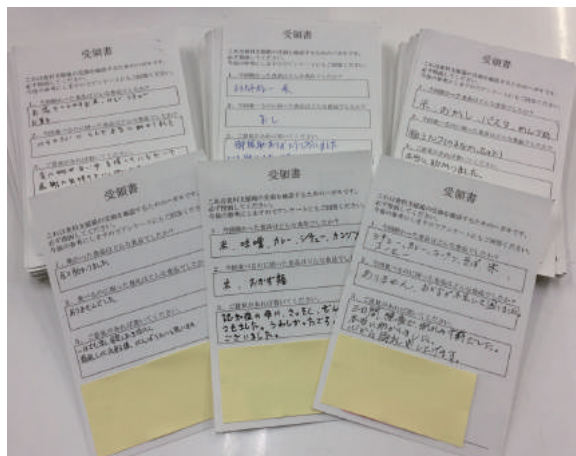
実施事業での現地もしくは参加者の声

相談者(食料支援を受けた方)の声:「数日間水だけで過ごしていたが、セカンドハーベスト名古屋の食料によって命が繋がった」「食べ物があること気持ちが落ち着き、前向きに今後のことを考えられるようになった」

相談員の声:「相談者の警戒心をほぐすことができ、本音が聞きやすくなった」「食料支援がない場合よりも信頼関係が構築しやすく、相談員からの提案も受け入れてくれやすくなった」

事業実施団体のひとこと

今回の助成により、愛知県内での行政と連携した生活に困った方へ食品を届ける仕組みが大きく広がり、年間で延べ1,786件の支援を行うことができました。食品を受け取った方からは「命が繋がった」「子どもの喜ぶ顔が見れてよかった」などの言葉を多くいただきました。ありがとうございました。



食料支援をした方からのお礼の手紙

第1回フェアトレードフォーラムの開催

2014年にフェアトレードタウン垂井推進委員会が発足し、垂井町を国内町村初のフェアトレードタウンとする素地が整いつつある。本事業は「日本フェアトレードフォーラム総会の誘致」「アンケートや勉強会」を実施することで「フェアトレードと地産地消をまちづくりの根幹に置く」というフェアトレードタウンの持つ意味を垂井町内により広く深く浸透させ、フェアトレードタウン認証につなげていく。

事業の背景と目的

垂井町では、6つのフェアトレードタウンの基準のうち5つの基準を満たしつつある。未達の基準である「自治体によるフェアトレードの支持と普及」(町議会の支持議決と町長の宣言)を達成するために、多くの町民が参画し、議会、行政を巻き込んだフェアトレードタウン・イベントの開催が喫緊の課題となっている。したがって、本事業を円滑に実施することができれば、垂井町のフェアトレードタウン化は実現に向け、大

きく前進することが見込まれる。本事業を通して、フェアトレードと地産地消をまちづくりの根幹に置くというフェアトレードタウンの持つ意味を垂井町内により広く深く浸透させ、全国のフェアトレード運動関係者の間での垂井町の認知度を高め、垂井町がフェアトレードタウン認証を受けるための大きな一歩を記すことを目的とする。

事業の内容

1. 企画内容検討・関係調整

第1回フェアトレードフォーラムの企画内容を検討し、関係者への連絡調整を行った。

2. 日本フェアトレードフォーラム総会の誘致

2016年9月24日、全国のフェアトレード運動関係者が一堂に会しての日本フェアトレードフォーラム総会を誘致した。また、総会前に日本フェアトレードフォーラム理事と垂井町の方々との交流会を開催した。垂井町からは垂井町長、垂井町職員(企画調整課、産業課)、垂井町商工会役員の方々が参加し、フェアトレードタウン垂井に向けて、事例紹介や意見交換を行った。

3. アンケートの実施

2016年11月5日、6日に垂井町のイベントである「ふれあい垂井ピア」に出展。来場者にフェアトレードに関するアンケートを実施した。

4. フェアトレードタウン垂井推進委員会総会及び勉強会

2017年3月29日にフェアトレードタウン垂井推進委員会総会を開催した。総会終了後「フェアトレードタウン垂井に向けて」と題して勉強会を実施した。



日本フェアトレードフォーラム総会前交流会

事業実施団体の概要

団体名:特定非営利活動法人 泉京・垂井

活動内容:

「幸福度の高いまち・垂井」を目指し、垂井町を中心とした西濃圏域、揖斐川流域での地域づくり活動を日々実践しています。

住所:〒503-2124

TEL:0584-23-3010 FAX:0584-84-8767

e-mail:info@sento-tarui.org

URL:http://sento-tarui.blogspot.jp/



活動の成果と課題

- ・日本フェアトレードフォーラム総会前の交流会では、同じ東海地域の名古屋市や、垂井に比較的近い規模の逗子市などの事例発表があり、行政・商工会関係者に、フェアトレードタウンになる意義や、メリットを認識していただけた。
- ・全国から来た日本フェアトレードフォーラムの役員の方を、垂井町内にある地元企業で地産地消商品を販売するカフェや、

町内のフェアトレード旗艦店を案内することで、垂井町でのフェアトレードの取り組みの認知度が上がった。

- ・フェアトレードタウン垂井推進委員会役員に、フェアトレードに興味関心のある住民や垂井町内で飲食店を営まれている方が加わり、フェアトレード商品の提供(ランチの飲み物でフェアトレードコーヒーを取り入れるなど)につながった。



アンケート実施の様子



イベントでの啓発活動



フェアトレードタウン垂井に向けて勉強会

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・逗子のオリジナルコーヒーや名古屋の学校給食でフェアトレードの食品を取り入れるなど、フェアトレードタウンの事例を聞き、垂井でも取り入れることが出来るのではないかと感じた。
- ・フェアトレードタウン垂井になるためには、住民側の盛り上がりが必要である。

事業実施団体のひとこと

本助成金のおかげで、垂井町関係者にフェアトレードタウンになることの意義をお伝えすることができ、フェアトレードタウン垂井に一歩前進することができました

和太鼓を通して 外国人と日本人との相互理解促進事業

ブラジル・ペルー国籍の日系人の在日の子どもたちが、「礼節」を重んじる和太鼓の練習を通して、日本の文化・習慣・マナーを学習する。それと同時に、地域の祭り・イベントで和太鼓の演奏を披露し、日本人と外国人の相互理解へのきっかけ作りを行う。

事業の背景と目的

浜松市には多くの日系ブラジル人・ペルー人が在住しているものの、積極的に日本社会に関わろうとする者は多くない。また、外国人集住都市でありながら、日本人も外国人と関わったことのない者が想像以上に多いのが現状である。現在定住している日系人の子どもたちは保護者が出稼ぎ労働者であるため、将来日本に定住する可能性がある。日系人の子どもたちの背景を考えると、外国人学校であっても、母語で学力をつけると同時に日本語教育にも力を入れる必要があり、彼らが将来日本社会に適応するためには、日本語のみならず、

日本の文化・習慣・マナーを学校で指導することが重要なのである。

そこで、本校では開校以来、日本語教育も実施しながら、地域社会、近隣の学校、大学などと積極的に交流活動を実施してきている。本事業では、和太鼓の練習を通して、技術のみならず、「礼節」を学ぶ。そして、練習の成果を積極的に地域の祭り・イベントにて、日本人と協力しながら和太鼓を披露する。この活動を通して、日本人と外国人との相互理解を促進することを目的とする。

事業の内容

- (1) 外部講師を招聘し、週に1回和太鼓の練習を実施する。和太鼓の練習を通して、太鼓の技術向上と共に、日本の「礼節」を習得する。
- (2) 自治体・自治会・教育機関と協力しながら、地域の祭り・イベントに積極的に参加し、和太鼓を披露し、異文化交流・相互理解を図る。

本事業において、以下のイベントに参加した。

- ・「浜松まつり」—和太鼓団体「魁鼓」のメンバーと共に浜松祭りにおいて和太鼓共演
- ・「静岡県立浜松湖南高等学校」—文化祭にて、和太鼓の演奏に乗せて、ムンド校生徒と湖南高校生徒が浜松市の代表曲である「やら舞歌」を披露

「浜松まつり」「湖南高校文化祭」とも当日の様子は新聞にも掲載された。

- ・「U-toc文化祭」—外国人学習支援センター主催の文化祭にて和太鼓披露
- ・「新居・舞阪・雄踏町主催ふれあい芸能祭」—3町合同主催のお祭りにて和太鼓披露
- ・「世界音楽の祭典IN浜松」—和太鼓団体「魁鼓」のメンバーと和太鼓共演

「浜松まつり」、「世界音楽の祭典IN浜松」などでは、多くの日本人の前で和太鼓を披露することができた。両イベントでは、地元和太鼓団体「魁鼓」のメンバーとも演奏を実施した。県立高校の文化祭では、日本人高校生と和太鼓の演奏に合わせて「やら舞歌」を踊り、お互いに協力しながらイベントを行う楽しさを体験することができた。

事業実施団体の概要

団体名: 学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校

活動内容:

外国人幼児・児童・生徒に対して適切な教育環境を与え、その心身の成長を促し、母国語で幼・小・中・高等学校教育を行う。併せて、日本社会への適応力を身につけることを目的として、積極的に日本語教育を行うとともに、日本文化に接する機会を提供する。

住所: 〒431-0102 静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9611-1

TEL: 053-482-7666 FAX: 053-482-7660

e-mail: cepmundodealegria@msn.com

URL: <http://mundodealegria.org/>



活動の成果と課題

外国籍生徒は練習の成果を披露する機会になっただけでなく、日本人とコミュニケーションをとることができた。一方日本人は、外国の子もたちが日本の伝統楽器である和太鼓を演奏することで、日本文化に敬意を表している彼らに、より親しみを持つことができる。外国人が和太鼓を演奏することによって、日本人から声をかけられやすく、自然な形で交流が生まれている。それが発展すれば、地域社会の共生に繋がるので、和太鼓は相互理解促進に非常に有効なツールである。

。「外国人が積極的に日本社会に働きかける。」このような小さな関わりを積み重ねる草の根活動が、多文化共生社会実現には重要であると考えます。

太鼓を演奏したい子どもたちは増加している。しかしながら、太鼓の数が少ない。また、太鼓は消耗品のため、思うように練習することができていない。学校運営の厳しい中、どのように太鼓を確保するかが課題である。



浜松祭りにて、和太鼓演奏



浜松湖南高校文化祭にて「やら舞歌」で国際交流



新居・舞阪・雄踏町主催ふれあい芸能祭



世界音楽の祭典IN浜松

実施事業での現地もしくは参加者の声

浜松祭りの来場者、及び和太鼓団体「魁鼓」のメンバーにアンケートを実施した。結果、来場者からは、この活動が外国人を知る機会になる。そして、外国人の出演する音楽や踊りの催しがあれば是非見たいと95%の人が回答した。また、一緒にイベントに参加した「魁鼓」の日本人メンバーの全員から、一緒に演奏して楽しかった。もっと一緒に演奏したいとの回答が得られた。

事業実施団体のひとこと

ムンド・デ・アレグリア学校では、南米系日系人の子どもたちが、母国でも日本でも夢を持って生きていけるような形で教育活動を実施しています。子どもたちは、将来、母国と日本の架け橋となり、両国に貢献できる人材となるはずです。その資源をこれからも守っていききたいと思います。

東海地域NGO活動助成金 2016年度 公募要項

この助成金は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人名古屋NGOセンターと宗教法人真如苑の協働事業として2009年1月に設立されたものです。助成資金は真如苑からの寄付によるもので、名古屋NGOセンターはこの寄付が有効に生かされるよう、本要項にそって助成団体を公募します。

1. 対象団体

愛知、岐阜、三重、静岡県内に活動拠点があるNGO団体で、申請時において設立後3年以上経過し、継続的な活動実績がある団体。法人格の有無は問いませんが、民主的で開かれた組織運営がなされていること。応募は1団体につき1件のみとします。なお、前年度までに採択された団体または事業も応募することができますが、直近の3年間で複数回本助成金を受けている場合には、優先順位が低くなります。

2. 助成対象期間

(1)2016年4月1日から2017年3月31日の間に実施する事業を対象とします。

(2)すでに実施中で2016年度も継続する事業や、2017年度以降も継続する事業も応募できます。この場合、上記(1)の期間中に実施される部分が助成の対象となります。

※事業の実施場所は国内、国外を問いません。2017年5月末までに事業実施報告書を提出できることが条件です。

3. 採択予定件数と助成金額

5～6件程度。1件あたり20万円以内、かつ対象事業経費の80%以内。助成総額100万円を上限に配分します。

4. 助成対象事業

名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた「ステファニ憲章※」の精神に合致していれば、特に分野は定めません。教育、保健、医療、福祉などの分野、職業訓練、技術移転、人づくりを通じた自立支援、災害復興、環境保全、多文化共生、その他の人道的活動や啓発活動など、国の内外を問わず様々な活動が対象となります。組織基盤の強化、専門スタッフの育成、広報ツールや一般向け教材の開発、活動の輪を広げることに結びつくようなチャリティ・イベントやファンド・レイジング事業も対象とします。

※ステファニ憲章については、
名古屋NGOセンターのホームページ「ミッションと道のり」
<http://www.nangoc.org/02aboutus/index.html>
からご覧いただけます。

5. 提出書類（郵送または直接持参してください）

(1)助成申請書、事業計画書、収支予算書 各1部

（様式は名古屋NGOセンターのホームページ

<http://www.nangoc.org>からダウンロードできます）

(2)団体の定款(会則)、役員名簿 各5部

(3)前年度の事業報告書および決算報告書(またはそれらに準じた資料)各5部

(4)会報またはパンフレットなど活動内容がわかる資料3点×5部

6. 応募受付期間

2016年1月8日(金)～2016年1月26日(火)必着

7. 応募書類提出先、問い合わせ先

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター事務局

8. 選考方法および結果通知

(1)選考は、外部有識者等で構成される選考委員会により厳正に行われます。

(2)第一次選考：申請書類に基づいて行い、2016年2月19日(金)までに結果を通知いたします。

(3)最終選考：一次選考通過団体を対象に、2016年3月5日(土)午後、会場未定(1団体5分間程度のプレゼンの後、選考委員による7、8分程度の質疑)。プレゼン(質疑対応含む)は基本的に1団体2名以内でお願いします。

(4)最終結果は2016年3月11日(金)までに通知します。

(5)必要な場合、追加資料のご提出などをお願いする場合があります。

(6)選考過程の詳細や採否理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

9. その他

(1)最終選考(公開プレゼン)に進んだ団体には、2名以内かつ合計1万2千円以内で交通費を補助します。ただし、団体事務所の住所を基準に、公共交通機関で往復2,000円以上要する場合に限りです。

(2)助成金の交付は2016年3月下旬までに行います。

(3)虚偽の記載や資金の不適切な使用などが判明した場合は、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。

(4)本助成を受けて実施する事業について、報告や広報媒体への掲載を行う際には「東海地域NGO活動助成金(名古屋NGOセンター・真如苑共催)」を受けた旨を明記してください。報道で取り上げられた場合は記事コピーやビデオ等を名古屋NGOセンターに提出してください。

以上



2016年度 東海地域NGO活動助成金 報告書

発 行 者 :

宗教法人 真如苑

URL: <http://www.shinnyo-en.or.jp>

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター

〒460-0004

名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F

TEL&FAX:052-228-8109

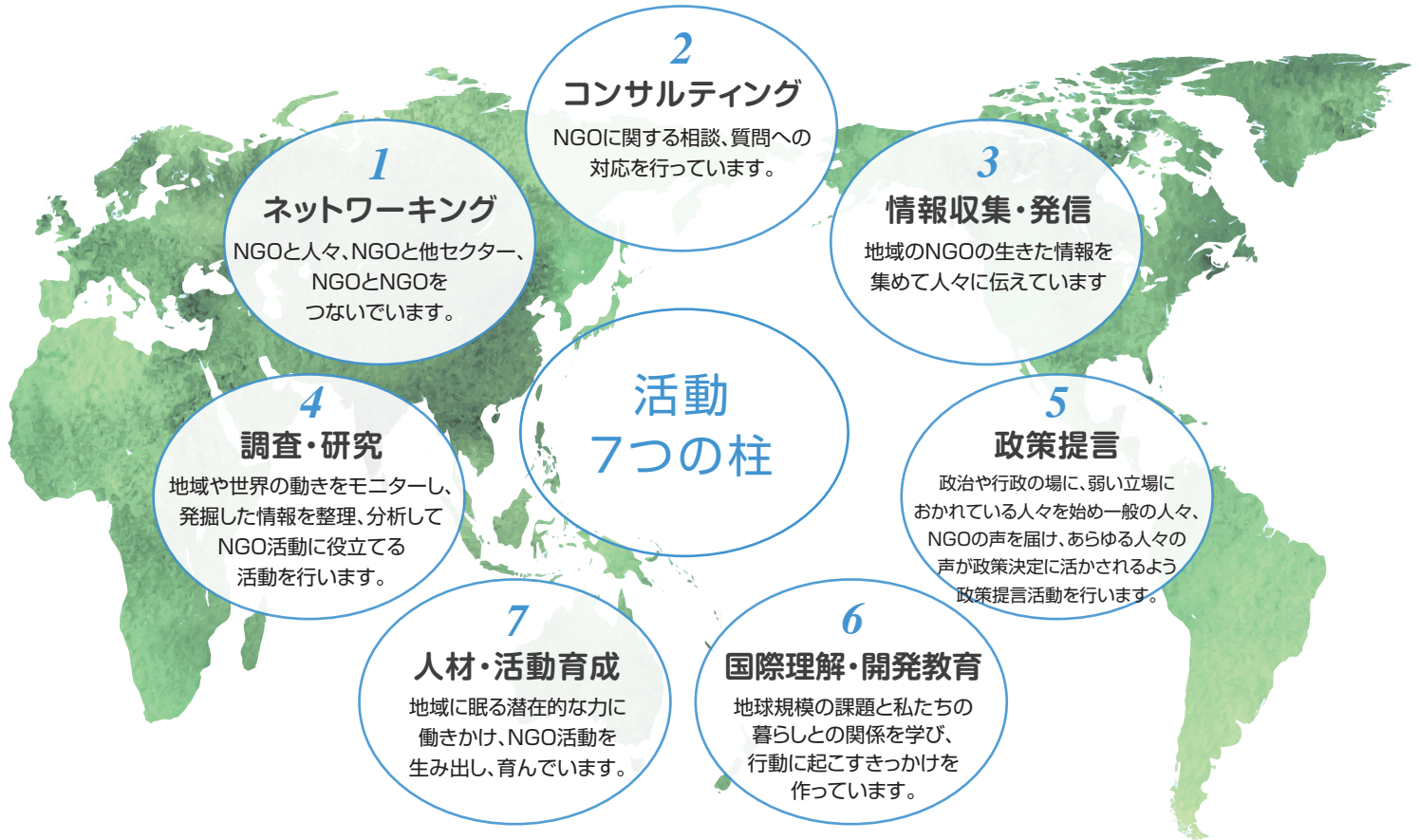
E-Mail: info@nangoc.org

URL: <http://www.nangoc.org>

レイアウト: 久 由紀枝

(特活)名古屋NGOセンターの紹介

名古屋NGOセンターは、貧困・紛争・環境破壊などの地球規模の課題を解決するために、市民が主体となり取り組む活動を支援しています。支援を通して、人権、平和、環境が守られる社会の創造をめざしています。



48の加盟団体が世界中で活躍しています。

- ・認定NPO法人 アイキャン
- ・公益財団法人 アジア保健研修所(AHI)
- ・公益社団法人アムネスティ・インターナショナル 日本“わや”グループ
- ・(特活)アークス仏教国際協力ネットワーク・東海
- ・(特活)イカオ・アコ
- ・ACF JAPAN アジア子ども基金
- ・公益財団法人 オイスカ中部日本研修センター
- ・オヴァ・ママの会
- ・オリーブジャパン国際開発協力協会
- ・GAIA(がいあ)の会(主活動=名古屋をフェアトレード・タウンにしよう)
- ・外国人入管手続研究会 IPAA
- ・(特活)キャンヘルプタイランド
- ・国際相互理解を考える会
- ・(特活)沙漠緑化ナゴヤ
- ・NGO・世界の子どもたちを貧困から守る会
- ・認定NPO法人 ムラのミライ
- ・多文化共生サークル smile
- ・(特活)タランガ・フレンドシップ・グループ
- ・(特活)地域国際活動研究センターCDIC
- ・(特活)チェルノブイリ救援・中部
- ・なごや自由学校
- ・公益財団法人 名古屋YWCA
- ・南遊の会
- ・ニカラグアの会
- ・(特活)NIED・国際理解教育センター
- ・一般財団法人 日本国際飢餓対策機構(JIFH)
- ・日本バングラデシュ友好協会(JBCS)
- ・ハート・フォー・ザ・ワールド・ジャパン
- ・バングラデシュの人々を支える会
- ・フィリピン人移住者センター(FMC)
- ・不戦へのネットワーク
- ・認定NPO法人 平和のための戦争メモリアルセンター設立準備会 ピースあいち
- ・ベシャワール会名古屋
- ・認定NPO法人 ホープ・インターナショナル開発機構
- ・認定NPO法人 レスキュー・ストックヤード
- ・認定NPO法人 インド福祉村協会
- ・Cocoagora ココアゴラ
- ・(特活)ボラみみより情報局
- ・(特活)泉京・垂井
- ・バングラデシュ保育園の会(B.N.S.A)
- ・(特活)DIFAR
- ・(特活)多文化共生リソースセンター東海
- ・ピニンブラザーホッド トーキョー・ジャパン
- ・(特活)まちづくりスポット
- ・(特活)ル・スリール・ジャポン
- ・あるすの会
- ・マゴスクールを支える会
- ・認定NPO法人 アジア車いす交流センター(WAFCA)

※(特活)は、特定非営利活動法人の略です。